

第 20 号議案

令和 4 年度 豊後大野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 4 年度豊後大野市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 5 年 2 月 20 日提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

第 1 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
システム保守委託業務	令和4年度～令和5年度	2,600
訪問調査委託業務	令和4年度～令和5年度	6,600
介護予防・生活支援サービス事業委託業務	令和4年度～令和5年度	40,000
在宅高齢者福祉事業委託業務	令和4年度～令和5年度	5,000
介護予防ケアマネジメント事業委託業務	令和4年度～令和5年度	18,000
基幹型介護予防サポーター事業委託業務	令和4年度～令和5年度	600
徘徊高齢者等位置情報提供サービス事業委託業務	令和4年度～令和5年度	160
生活支援コーディネーター業務委託業務	令和4年度～令和5年度	9,960
若年性認知症カフェ運営事業委託業務	令和4年度～令和5年度	800